

9 働き方改革の着実な推進

1 働き方改革に向けた取組の実効性の確保

【提案内容】 提出先 厚生労働省、公正取引委員会、中小企業庁

- (1) 時間外労働の上限規制、同一労働同一賃金ガイドラインの実施に向け、特に中小企業の生産性向上を支援する雇用関係助成金を拡充し、また利用しやすい制度とすること。

◆現状・課題

国では、時間外労働の上限規制の導入や同一労働同一賃金など、働き方改革に向けた施策に取り組むこととしているが、中小企業の団体等から、企業規模が小さいところほど導入が難しいとの意見をいただいております。支援を拡充するとともに利用しやすい制度とすることが必要である。

◆実現による効果

国が中小企業に実効性のある支援を行うことにより、生産性の向上を通じて、中小企業も働き方改革の取組を進めることが可能となり、働き方改革の着実な推進が図られる。

(神奈川県担当課：産業労働局労政福祉課)

- (2) 時間外労働の上限規制等を実効性ある取組とするためには、中小企業等に係る取引条件や商慣習も含め、企業間取引の適正化に向けた監視・推進体制を充実するとともに、労働基準監督署による指導監督を適正に実施すること。

◆現状・課題

働き方改革における時間外労働の上限規制等を実効性ある取組とするためには、企業間取引の適正化が極めて重要であり、公正取引委員会や中小企業庁による監視を強化する必要があります。

また、労働基準監督官は全国で約 3,300 人であり、立入調査を実施できた事業所は、全体の 4%程度にとどまっている状況となっている。このため、時間外労働の上限規制の実効性を確保するためには、さらに人員を補強し、指導監督を適正に実施することが必要である。

◆実現による効果

国において企業間取引等の監視や、長時間労働の是正に向けた指導監督体制を強化することにより、企業において働き方改革を進めることが可能となり、働き方改革の着実な推進が図られる。

(神奈川県担当課：産業労働局労政福祉課)

2 ワーク・ライフ・バランスの推進

【提案内容】

提出先 厚生労働省

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、国民の意識を高めるための効果的な広報を行うとともに、国において、テレワーク（在宅勤務、サテライトオフィス勤務、モバイルワーク）や、子育て、介護、不妊治療等と仕事の両立を図りやすい時間単位で取得できる休暇など、多様で柔軟な働き方を可能とする制度を充実し、併せて、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的な企業への助成や税制等による優遇等を図ること。

◆現状・課題

これまで行ってきた普及啓発により、ワーク・ライフ・バランスの重要性の認識は高まっているが、第1子出産後の46.9%の女性が育児を期に離職しており（平成27年度）、また、毎年約9万人が介護を理由として離職しているなどの状況があることから、さらにワーク・ライフ・バランスを推進するための施策を講じる必要がある。

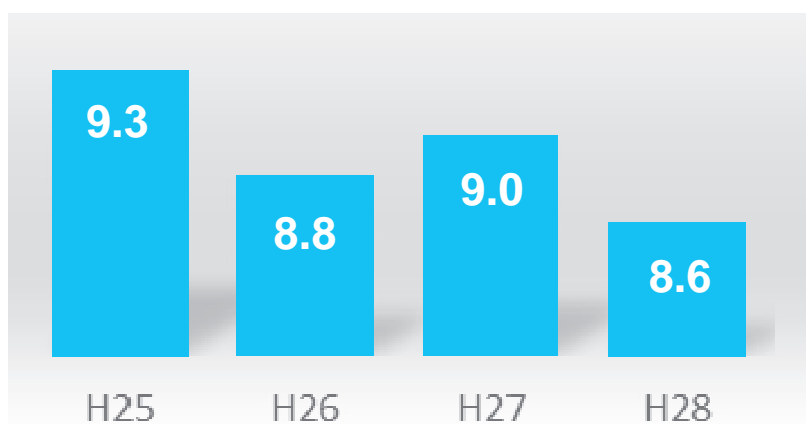
◆実現による効果

国が、子育て、介護等の休暇制度を時間単位で取得可能とすることや、企業への助成や税制等による支援など、効果的な施策を講じることにより、ワーク・ライフ・バランスの推進が図られる。

（神奈川県担当課：産業労働局労政福祉課）

〔「介護・看護」を理由とする離職者数〕

（単位・万人）



（厚生労働省「雇用動向調査」を基に作成）